

## 令和3年度事業計画

### 1. 基本方針

令和3年度の事業計画の策定にあたりましては、今までに経験したことのない経済情勢・社会情勢を踏まえたうえで、当シルバー人材センター一丸となって我慢強く謙虚に前進するという気持ちがまずは肝要であると思っております。いわゆる「コロナ禍」における全ての事象は計画性を持って進むことも許されず、また、何もせずに停滞することも許されません。

従来通り、避けて通れない数値目標や事業目的等の具現化等の目標設定は言うまでもなく、それ以上に、従来から培ってきた「自主・自立」「共働・共助」というシルバー事業の基本理念を抛り所として、冒頭申し上げました通り我慢強く謙虚に一步一步前進していくのみであります。「前進する」ことこそが今年度に課せられた目標であり、方針であります。

まず現時点における社会問題は、「コロナ禍」であることは言うまでもありませんが、そればかりに目を向けているわけにもまいりません。従来から継続している人口減、少子高齢化問題に加え、元々あった経済の問題。社会全体が停滞、景気の足踏みが続き、大きな閉塞感から抜け出せない状態が続いております。さらに、生活環境の変化として地球温暖化の影響による夏の猛暑、秋の大型台風の襲来、大雨・長雨による自然災害も近年目立って増えております。

こうした中、全国的にシルバー人材センターの役割である「地域への貢献」への期待は年々高まっています。当センターとしても着実に事業運営を続けておりますが、国や県においては、「会員拡大」を喫緊の課題としてとらえ、就業機会を拡大し地域連携を深めていくという要望もいただいております。また国は「働き方改革」を提唱し労働条件の改善を進め、将来に向かっての「定年延長」「高齢者労働力の確保」等の取り組みも始めております。こうした新しい方向に向かって、当センターとしても研究し対応を図ってまいります。

最後に、今年度は会員の皆様の健康を第一に考え、相互の信頼関係をしっかり確立し、力を合わせ、「コロナ禍」を乗り越え、また平穏で安心できる家庭、地域づくりに向かって実りある1年にしていきたい、そうしたことを願い、シルバー本来のあるべき姿の実現に向け計画案を策定いたしました。

### 2. 事業目標

事業目標を次のとおり設定し、計画的に事業を推進する。

(1) 会員数	385人
(2) 粗入会率	2.0%
(3) 就業率	94.0%
(4) 就業延べ人数	44,900人日
(5) 契約金額	180,000千円

### 3. 事業計画

#### (1) 就業機会の拡充と就業率の向上

役職員・会員による民間企業、一般家庭、地方公共団体等への受注の働きかけを積

極的に行い、新規受注開拓を図り、会員に適した就業機会を確保する。

(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（通称サポート事業）への取り組み

高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として介護支援や地域における人手不足分野等の新たな職域拡大に取り組み、女性の社会進出を後押しするとともに人材育成のための広域的な研修事業への積極的な参加を支援する。

また、センター独自の研修も併せて継続実施し、年齢に関係なく健康である限り、働ける環境づくりを行います。

(3) 啓発活動の強化

当センターを理解してもらうためチラシの配布やホームページを活用し、さらには新聞等も利用し、情報提供等の啓発活動を強化して、会員の募集、就業機会の確保・拡大につなげていく。

また、会員には毎月発行の「事務局だより」に情報を掲載し、常に全会員が情報を共有できるようにする。

(4) 安全・適正就業の徹底

安全・適正就業委員会を定期的で開催し、事故撲滅のための検証を行う。また、委員と職員による就業現場の巡回指導を強化し、会員の自覚と責任を啓発するために安全・適正就業強化月間や「作業前チェックリスト」による事前点検の実施及び安全・適正就業の日を設け、安全就業の徹底を図る。

会員による現場実習・研修の機会を設け、会員同士の意見交換、情報交換により正しい技能知識の習得とスキルアップを図る。

(5) 健康管理意識の高揚

市が実施する各種検診を受診するよう働きかけるとともに、親睦会行事への積極的参加を推進するなど、自己管理意識の高揚を図る。また、インフルエンザ予防接種を受け易いように当センターで集団予防接種を実施する。

また、近年の温暖化の影響による、「夏の猛暑対策」を研究し、県連合とも情報共有を図り、会員の健康面のサポートを行い、安全・適正就業に繋がる方向性を検討する。

そして、コロナ対策として、施設内における「マスクの着用」「アルコール消毒」等の衛生管理を徹底する。

(6) 会員の拡大

健康で働く意欲のある高齢者の入会を促進するために、会員や役職員の口コミによる勧誘活動を積極的に行うとともに、親睦会の活動を通じて啓発・勧誘を実施する。

また、市や関係団体にも協力をいただき、情報の発信に努め、様々な機会を捉えてセンターの知名度を高めていく。啓発活動を一層強化する。

基本的なことではあるが、年々「総会」「親睦会総会」への出席が減少していることから、積極的な出席参加を促し、まずは現会員の力を結集する流れを作る。

将来的な体制を考え、現場作業を行える会員の確保に注力してまいりたい。

(7) 会員の技術向上と新規技能者の養成

職種転換による後継者の育成や新入会員に対し、自主研修や実技研修を行い、技術向上・新規技能者の養成に努める。センター独自の研修会を計画し、また連合主催の各種研修会等にも積極的に参加を促す。

(8) シルバーカルチャー教室の開室

会員の専門知識を生かし、楽しく学んで趣味の世界を広げるため、「シルバーカルチャー教室」を随時開催し、会員の拡大を図る。

(9) 交通事故防止対策の実施

会員の就業中や就業途上はもとより、日常生活における交通事故を未然に防ぐため、今年度も「高齢者・初心者しあわせドライブ」事業への参加や、事故防止のために黄色いウインドブレーカーの着用を推進して、事故防止の意識を高める。

また、公用車の使用についても、しっかりと管理ルールを守っていただき、自分自身の車と同様に大切に使用していただく。

(10) 桐生市シルバー人材センターとの交流

隣接する桐生市シルバー人材センターと積極的な情報交換を行い、交流を深める。近年著しい労働環境の変化、新たな情報、法律の改定等への対応について、桐生市はもとより、県内・東毛地域とエリアを広げアンテナを高くして幅広く情報収集を行う。

(11) 社会奉仕活動の推進

10月のシルバーの日に、東支所、本所、笠懸支所それぞれが、会員の協力のもと日頃よりお世話になっている地域の植え込みの手入れや清掃奉仕活動を実施するなど、積極的に社会奉仕活動を行う。